

## 新型コロナウイルスの感染を防ぐために

### 外出するときは「密」を避けましょう

新型コロナウイルス感染症の集団感染が起きた場所の共通点は、特に「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

### 手洗い・咳エチケットを心がけましょう

新型コロナウイルスを防ぐには、「密」を避けるとともに一人ひとりの咳エチケットや手洗いがとても重要です。改めて、次のことに気をつけましょう。

- 外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんで手を洗いましょう。
- 咳などの症状がある方は、マスクを着用するなど咳エチケットを心がけましょう。
- 十分な睡眠とバランスの良い食事など、規則正しい生活を心がけましょう。

お問合せ 保健予防課 ☎32-1547



## 新しい生活様式対応店舗等改修補助金

店舗等の利用者が安心できる環境づくりを推進するため、小売業や飲食店、宿泊施設等を営む事業者が実施する、国の提唱する「新しい生活様式」に沿った店舗等の改修や備品購入に対し、補助金を交付します。

募集要項は市役所1階、各支所で配布しているほか、市のHPからダウンロードできます。

対象事業者	函館市内で店舗等を営む法人または個人事業者	
対象業種	小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、不動産業、物品賃貸業、療術業、写真業、保険業、教育・学習支援業、集会場	
対象経費 (注)	改修	机やイスのレイアウト変更、換気扇の設置、客席間への壁の設置、窓口へのアクリル板の設置、非接触型自動水栓の設置、自動ドア等の設置など
	備品購入	新型コロナウイルスの除去や抑制等の機能がある機器等、客席間等のパーテーション、アクリル板等、自動手指消毒器、体温検知カメラなど
対象期間	令和2年4月17日以降に発注したもの	
給付額	対象経費×2/3（千円未満切り捨て） ※1事業者あたり下限5万円～上限100万円	

(注) 来店客の利用するスペースの改修および設置備品の購入に要する経費に限ります。

- ※ 下記に該当するものは対象外となります。
- ・当該改修等の対象経費に国や北海道、その他の支援を受けたものがある場合
- ・工事に係る印紙代および振込手数料
- ・消毒液やマスク等の消耗品
- ・HP制作、備品リース等

※ 詳しい内容は、募集要項または市のHPでご確認ください。

申請期限 10月31日(土) (消印有効)

### お問合せ

店舗改修補助金事務局コールセンター

☎83-1583

平日 午前9時半～午後5時半

## 離職された方への相談窓口

ジョブカフェ・ジョブサロン函館では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、離職された方への相談に無料で応じています。

### 相談受付・お問合せ

ジョブカフェ・ジョブサロン函館 ☎31-6060

開設日時 月～金曜日 午前10時～午後5時

開設場所 テーオーデパート6階

(梁川町10番25号)

HP <http://www.jobcafe-h.jp>

## 「労務状況調査」へご協力を

新型コロナウイルス感染症の事業への影響等を把握するため、事業所調査を実施します。

8月下旬から9月上旬にかけて対象事業所へ調査票を送付しますので、ご協力をお願いします。

対象 市内に所在する従業員5人以上の事業所

調査基準日 令和2年8月31日

お問合せ 雇用労政課 ☎21-3309